

住宅省エネルギーに関するセミナー

～住宅省エネ制度の導入に向けて～

平成 27 年 7 月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が制定され、平成 29 年 4 月 1 日からは、非住宅建築物の省エネ基準適合義務が課せられております。今後は、住宅分野においても段階的な基準の導入が予定されております。今回は、手間が係ること等が課題となっていた外皮計算について、解決策として発表された『簡易評価法』や関連制度について、解りやすく説明をします。

住宅省エネセミナーの概要

1 長期優良住宅及び低炭素建築物認定制度の概要

住宅に関わる省エネ制度の概要について解説します。

2 省エネルギー基準の評価方法

省エネ基準の評価方法には、①仕様ルート ②簡易計算ルート ③詳細計算ルートがあり、今回は『仕様ルート』『簡易計算ルート』について、その手法を解説します。

講師 (一財)愛知県建築住宅センター 職員

開催場所等

日 時	① 平成30年 5月 9日(水) 午後1時30分～4時30分 ② 平成30年 5月15日(火) 午後1時30分～4時30分 ③ 平成30年 5月24日(木) 午後1時30分～4時30分 (定員に達しました。)
会 場	(一財)愛知県建築住宅センター 第2会議室 名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル1階
定 員	各回 20名 (定員になり次第、受付を終了します。)
受 講 料	無料
対 象 者	建築の設計監理に携わる方々等
C P D	3単位(予定)
申込方法	裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX またはメールでお申込みください。 ☆ご来場には、公共交通機関をご利用下さい。 ☆受講票は発行しませんので、当日は会場にお越し下さい。 また、定員を超過した場合、ご連絡の上、受講をお断りする場合がございます。

お申し込み・お問合せ先 (一財)愛知県建築住宅センター 企画営業課
名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル
TEL : 052-264-4080 FAX : 052-264-4041
E-mail : kikaku@abhc-mail.jp

住宅省エネルギーに関するセミナー受講申込書

送信先FAX番号	052-264-4041 (一財)愛知県建築住宅センター 企画営業課
送信先メールアドレス	kikaku@abhc-mail.jp 件名に「住宅省エネセミナー受講申込」と必ずご記入下さい。 参加希望日を必ずご記入下さい

<記入欄>

参加希望日	平成30年 5月 <u> </u> 日 ()
受講者氏名	(カ)
勤務先	
連絡先	TEL : FAX : E-mail :
建築士会 CPD(※1)	<u>11桁の建築士会CPD番号</u> または <u>建築士番号等(※2)</u>

(※1) **建築士会CPDの申請を希望される方**は、必ずご記入下さい。

(※2) 1級建築士の場合は、“番号”のみ記入して下さい。

2級建築士の場合は、“二” + “登録県名” + “支庁名” + “番号”を記入して下さい。

<注意事項>

- ・受講票は発行しません。当日は、受付にてお名前・勤務先を確認させていただきます。
- ・申込定員20名を超えた場合、受講をお断りする場合がございます。
その際は、(一財)愛知県建築住宅センター 企画営業課よりご連絡申し上げます。
- ・ご記入いただいた個人情報は、当セミナーの受付、建築士会CPD制度に係る目的のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。

事務局資料欄

(受付)	(備考)
------	------